

「つながり」について考える

—適切な態度をとっていくために—

魚谷雅広

はじめに

これからの発電について、私が生まれ育った山口県には二つの対照的な場所がある。ひとつは、県東部の瀬戸内海に面している上関町である。半島と複数の島々からなるこの町では一九八二年六月に上関原子力発電所（上関原発）の建設計画が発表されて以降、現在にいたるまで、町内を二分した推進派と反対派との対立が続いている。地方の原発建設は電源三法交付金などによる安定した収入、原発を中心とした産業の活性化への期待からくるものである。原発を巡る対立については、地元ニュースでたびたび取り上げられていたが、これからようやく着工を迎えることとなっていた。少なくとも三月初旬までの状況はそうであった。

もうひとつは、下関市豊北地区（旧豊北町）である。県西北部に位置するこの地区にウインドファーム、すなわち風力発電所がある。そこには大きな風車が一二基、山々の稜線に沿って点在している。遠くから見ると、人口の少ない田舎の山中に現

れるその風車群の光景は一種の異様さを醸し出している。近くまで行くと、巨大な風車群が強い風を受けて回っているだけで

ある。

三月一日一四時四六分頃に発生した三陸沖を震源とするマグニチュード9・0の巨大地震、およびそれに伴って太平洋沿岸を襲った津波により、宮城県、岩手県、青森県、福島県、茨城県などを中心に、東北地方から関東地方にかけて大きな被害が生じた。しかし、この「平成二十三年（二〇一一年）東北地方太平洋沖地震」に伴って発生した、福島第一原子力発電所事故が、私たちのこれからの在り方、生き方を大きく揺らし続けている。これは地震や津波で被災した地域だけでなく、日本の、そして周辺諸国を含め、地球全体の問題である。

原発については、アメリカのスリーマイル島原発事故（一九七九年）、ソ連（現ウクライナ）のチェルノブイリ原発事故（一九八六年）、日本では茨城県東海村で発生したJCO臨界事故（一九九九年）などを通して、その危険性、リスクはすでに知られている。特にチェルノブイリはIAEA（国際原子

力機関)の策定した国際原子力事象評価尺度では最悪のレベル7(深刻な事故)と認定され、いまだに中心から半径30km以内の居住が禁止されている。今回の福島第一原発においては、「想定外」の津波により、原子炉から放射性物質が漏れ、原発付近の住民の退避、避難が今も続く事態となっている。しかし、今回の事故は、確かに地震や津波の「天災」によって起こったが、「人災」または社会的災害である。たとえ安全性に対する「フェイルセーフ」(一部が故障しても、全体としては安全側に作動したり止まったりするような設計、およびその考え方)、または、安全対策を何段階へにも講じる深層(多重)防御を設計段階で取り入れたとしても、それによって大丈夫だと過信していたのならば、被害を「結果」として生じさせたことも含めて、企業の社会的責任が当然問われる¹⁾。今回の事故は、「経済産業省原子力安全・保安院」により、国際原子力事象評価尺度では当初はレベル4と発表されたが、以降三月一日にレベル5に修正された。しかしこの修正対応は遅すぎるという批判も生じている。

今回の原発事故を受け、日本だけでなく、周辺諸国にも原発反対の声があがり、放射性物質の汚染に関する報道、観測、対策は、諸外国も力を入れており、各国の政策にも変化が生じている。それに比べて、当事国の日本では、「政府」、「原子力安全・保安院」、「東京電力経営陣」が個別に会見を開き、「安全宣言」を行い、その統一性の欠如が結果として、責任の所在の不透明につながり、「安心」とは反対に一般の人々の「不安」を煽つ

ている。これは地震発生後の食糧の買占め、ガソリンスタンドへの長蛇の列などにつながった一つの原因である(むろん、被災地の工場が稼働できないという原因もある)である。これまで指摘されていることだが、正確な情報公開をおこなわない、あるいは発表における不備が、人々の暮らしを不安に陥れるだけでなく、環境問題への取り組みの停滞に拍車をかけることとなっている。

しかしながら、今回は企業の社会的責任のみを問うことで解決する問題ではない。災害を大きくさせている責任は誰にあるのか。それは私ではない、といえる根拠はあるのか。

今回の事故で、そうした責任だけでなく、これからの生活の在り方の将来像をも考えねばならない。国内外を問わず、義捐金や物資の支援など、「ひとごとではない」と感じ、共感から行動が起きている今、震災地や将来へのつながりを持続させるために、私たちに必要な態度を考えたい。

—

買占めや風評被害にみられるように、「100%安全だ」という呼びかけが逆に不安を生じさせたり、また自分の行動が他者の行動につられたり(その他者も別の他者の行動につられる)することで、過剰な反応や行動が形成される。

情報公開については、すべての情報を公共に対して公開すべきだということではない。情報には当然守らねばならないプラ

イバシーが含まれているし、今回の災害では「正確な情報を伝えることで、人々がパニックになっってしまうのではないか」という考えもはたらくだろう。確かに、情報を得る手段であるメディア、例えばテレビは、それが完全なる双方向的メディアではない以上、画面を見る側（視聴者）の受け身姿勢は変わらず、それゆえ発信側自身の規制（情報選択）が当然求められる。

「情報公開」と「守秘義務」の基準は、他者の生命・健康・安全を脅かすかどうかにある。しかし、その基準が一般の人々に十分に配慮されているか、考えなくてはならない。

他者の生命・健康・安全を守ることは企業の社会的責任である。他者の生命・健康・安全に関わる情報はすべて、開示されることが第一である。隠すことで生じる知識や情報の欠如、それに伴う誤った伝達などによるバイアスは、ある程度取り除かれるであろう。

次に問題となるのは、その情報を伝えるメディアである。報道する側が正確な情報をどのように情報の受け手に届けるか、これがまさしく一般の人々の情報選択に、それによる反応や行為に関わっている。

遠くで起こっている出来事について私たちが知ることができるのは、メディアを通じたわずかな事柄にすぎない。既存メディアが正確な情報よりも、キャッチーなフレーズと画像・映像によつて、受け手の私たちの先入観を形成していることは、これまでたびたび指摘されていることである。

ただ、近年の情報ツールの発達によつて、私たちは誰でも、

「いつでも、どこでも」情報の受信者、発信者となれるようになった。既存のマスメディアへの不信は、発信者のいわば寡占状態を崩せる可能性が生じたことと無関係ではない。しかし、それでもなお、私たちが正確な情報を選択できる能力を得たわけではない。

既存のメディア（新聞、テレビ、ラジオ）のみならず、ケータイ、インターネット、フェイスブック、ツイッターなどで情報発信が行える環境である現在、生命や健康についての正確な情報をこれまで以上に人々は欲しているし、そうしたツールで正確な情報を探し続けている。しかし、裏返せば、そうした環境が情報過多の状態を生み出しており、何が正確なのか、さまざますることも多々ある。一般の人々の知識と、情報内容に精通した専門家の知識とでは、違いがあつて当然である。

そのためにできるだけ「インフォームド・コンセント」、専門家の十分な説明と基づく一般の人々の合意や選択が推進されるべきであろう。だが、その説明に際して、分かりやすい説明かどうか、その説明は本当に正しいのか、特に今回の災害では、吟味しなくてはならない。吟味されないままであれば、インターネットを通じて、時としてそれが瞬く間に誤った知識の広がる可能性を引き起こすのであり、正確な情報が届かないために風評被害や偏見が起こる現状は、情報の伝達速度が加速すればするほどはやく形成される（しかし、同時に誤った情報が打ち消されるスピードもまた迅速である）。

風評被害や偏見が起こる理由には、先ほど触れたように、一

般の人々と知識人との専門的知識の違いが挙げられるが、それとともに双方のリスクの受け止め方の違いも挙げられる。スロウィックによれば、「恐ろしさ」と「未知性」の二つの因子が私たちのリスクのイメージを構成しているという¹²⁾。原発事故の場合、放射性廃棄物はその2つの因子が高いリスクであるため、その分過大視されやすく、また、一般の人々はマスコミから得た情報に頼らざるを得ず、専門知識に乏しいため、専門家よりもリスクの認識が必要以上に大きくなる。反対に専門家は一般の人々よりも多くの知識・情報を手に入れる機会および経験から、専門知識は豊富である。それゆえ、専門家のリスクの認識は一般の人々よりも小さい(危険性が少ない)。それに加え、専門家は専門知識を有しているゆえに、事態をコントロールできると考え、経済的・社会的利益へと着目することとなる。一般の人々であれば、専門知識に乏しいため、リスクの判断が正確にできず、リスクを過度に大きくまたは小さく判断し、過剰な行動・態度をとることになる¹³⁾。

例えば、私たちがみずからの状況を正しく把握するためのひとつのデータとして放射線測定値が公開されているが、その数値や(シーベルト、ベクレルなど)単位が、生活にどのような影響を及ぼすのか、一般の人々には把握できない。また、放射性物質が大気や海洋のどの範囲に及んでいるのかなど、他のあらゆる情報は公開されない、あるいはどこに公開されているか分かりにくい状況もある。

事象・リスクに対する情報量および情報入手の機会の少なさ

が、一般の人々がその事象・リスクに対して適切に判断することを妨げ、過剰な判断・反応を引き起こすわけである(リスク判断の振り幅が大きい)¹⁴⁾。情報や経験の多少によって、および経験が直接的なのか間接的かによって、適切な判断とそうではない判断が決定される。

インフォームド・コンセントによって、私たちは自分たちが日常生活をおこなうために生命・健康・安全を守らねばならない。しかし、専門家でも様々な立場がある。原子力の専門家でも、原発推進の立場と原発反対の立場に分かれている。私たちは、できるだけ双方に耳を傾けるようにしていけば、それが専門家に任せたままの態度から離れ、どの専門家が正しいのか、その選択を行う目を養うことにつながる。「匿名の誰か」となり、被災者を苦しめることのないような態度のとり方が今回の震災を通じて迫られている。「ひとごとではない」事態への態度の取り方は、私たちひとりひとりがリスクに対してどのように対処するかの問いと重なっている。

二

リスクは必ずゼロにはならない。考えてみれば、自動車に乗る、包丁で食材を刻むなど、あらゆる生活の場面に必ずリスクはひそんでいる。われわれは、リスクがあまりにも小さくて無視できるか、この程度のリスクなら受け入れられるかと思いい、ある程度のリスクを許容して、はじめて「安全」な生活を送って

いるのである。換言すれば、「安全」であることは、いついかなるときでも瞬間的に崩壊するという可能性を秘めている。

ところで、放射線測定値がどの程度われわれの生活に影響を及ぼすのか、という問いだけでなく（むしろその疑問があるからこそ）、次のような問いも浮かぶだろう。例えば私がヘビースモーカーの友人にこう言ったとする。「お前は原発の放射線の高い数値は体に影響を及ぼすから、それによるリスクを避けるためなら何でもするというけれど、お前の体に影響を及ぼすことはほかにもあるだろ。特に一日数箱のペースでタバコを吸っているお前なら、むしろ喫煙がよほど健康や生命を害するリスクを高めているんじゃないか。」

一見するとこの私のもっともらしいことを言っている。仮に高い測定値を記録した放射性物質よりもタバコに含まれる発がん性物質の値が量的にも、あるいは体への浸透度からみても、生命や健康を害する確率が高いのだと私が十分に理解しており、そのうえで発言であれば、友人も私の言葉に納得するかもしれない。しかし、（リスクそれぞれ自体を客観的に数値化できるかということもさることながら）、先ほどの私の発言に対して、友人はやはり納得しないだろう。

リスクを容受する許容範囲は、それぞれの行為で異なる。スターによれば、リスクの容受は便益の大きさの3乗に比例しているという。例えば私が自動車のスピードを二倍にして、目的地に早く到達しようとするれば、そのためのリスクは一倍の3乗、つまり八倍となるが、その八倍のリスクを私は受け入れている

（それくらいリスクまでならば許容範囲として許している）わけである。だから、利益を追求していけばいくほど、そのぶん利益の3乗のリスクを受け入れるわけだが、あまり利益に目を奪われてしまうと、リスクに対して（リスクが利益の3乗に比例するにもかかわらず）目が届きにくく、そのリスクへの甘さが危険となる可能性もある。またスターによれば、自発的リスクは受動的リスクの1000倍許容されるという。本人の自発的な行為に伴うリスクはそれがいかに大きいものであっても（喫煙に伴う肺がんの発症、スキーに伴う転倒事故）、そのリスクを受け入れる許容範囲が広い。しかし、例えば他人のタバコの副流煙やゴミ処理場から生じる排煙など、自分の行為ではない事象に伴うリスクは、たとえそのリスクが明らかに小さいと思えるようなものでも、自発的リスクと比較すればとても受け入れられない、ということである¹⁵⁾。

利益の受け手と被害の受け手が異なっていれば、さらに事情は違う。利益に目がくらんでリスクを甘く見ていると、利益は自分のところへ、被害は他者のところへ及ぶのならば、利益の受け手には問題は生じない、問題を感じないがゆえに、巨大技術のリスクを無視した利益の追求が進む。事故が起こった後、例えば公害訴訟にみられるように、双方の意識の乖離を生み、対立を生むのは、ひとつの行為に対する利益の受け手とリスクの受け手が同一ではないことからくるものである¹⁶⁾。

地球全体がひとつの共同体（宇宙地球号）であること意識からすれば、原発の放射性物質が大気を与える影響、海洋

に与える影響は地球全体の問題として看過できない。

そうした共同体の「つながり」、関係のなかにいるにもかかわらず、そのことを忘れているとしか思えない対応は、ひとつは、企業におけるリスクの受け手としての意識の低さに原因がある（経済における日本の評価の低下という経済的リスクの受け手としての意識は別である）。先に述べたように、利益の受け手と被害の受け手が分かれているために、事故発生による環境悪化という、生命を脅かす現実の危険に対する意識に様々なところで格差が生じているのである。

三

また、地球環境についての意識の「つながり」でいえば、現代と将来の世代との関係も問われなくてはならない。すでに原子力発電それ自体、例えば使用済み核燃料など、将来の世代に負の財産を残している。ここにも、利益の受け手（現在の世代）とリスクの受け手（将来の世代）との間に隔たりがある。この隔たりは、お互いの関係が非対称的な（双方向的な対話ができない）関係であるがゆえに生じる。われわれはこのリスクの受け手の在り方をくみ取らねばならない。この場合、リスクの受け手が現在存在しないが故に、現代の世代は彼らを無視することも可能であろう。だが、それでは許されない現実私たちがたっている。地球規模で温暖化対策、環境問題に対する意識向上が努められているわけである。

今回の原発事故を受けて、原発反対派は多くなったものの、原発推進派もむしろ存在する。原発のメリットは低コスト（発電量当たりの単価が安い）であること、CO₂を発電時に排出しないゆえに「環境」によいことである。世界最大の保有国アメリカをはじめ、日本や、日本に並ぶ原発保有国フランスなど、原発に依存している国々では、これらのメリットおよび原発による電力の享受から、今回の事故を受けてより強固な徹底した安全対策を施し、その上での原発維持を考えていくであろう。一方でドイツのように脱原発化を目指したり、スペインのように原発に依存しない電力供給の道を模索したりと、原発のデメリットである、ひとたび事故が起きれば、周囲の環境のみならず、地球全体を汚染するリスクが大きいという部分に着目すれば、原発反対派はこれまで以上に主張するであろう。

このように、これからの技術開発の在り方をめぐっては、各国および人々の考えの足並みはそろっているわけではない。そして、もうひとつ考えるべきは、文化の「多様性」である。歴史的に形成された経済格差による「南北問題」が、地球温暖化の解決をめぐって先進国と開発途上国とのあいだの意識の乖離を生んでいる。この乖離は科学技術の「普遍性」に基づく巨大技術によるものでもある。科学技術の有効性は自然条件や社会環境に制限されないというこの「普遍性」の思想は、結局欧米のような先進国、あるいは資源保有国に適したモデルの「押しつけ」にすぎず、かえって自然環境の荒廃、社会の混乱を引き起こしたことは既に証明されている。

今回の原発事故を考える際、この科学技術の「普遍性」とそれに基づく巨大技術にある負の側面があらわになっている。原子力の平和利用および環境への配慮から原子力発電所が建設された背景には、先ほど述べたメリット（低コスト、CO2を排出しない）のほか、石油などの有限の資源への配慮がある。特に日本は、資源が少ないがゆえに原発が建設された。

しかし、いかに安全対策を欧米諸国と同様におこなっても、日本が他国と違って「地震大国」であるという特殊な自然環境を考えてみれば、原子力発電という巨大技術は工業先進国である日本といえども適切ではないし、それゆえ「想定外」をも想定した安全対策をいっそう取り組まねばならなかったのである。ところが、今回の震災以前に目を向けても、原発トラブル（JCO臨界事故など）やトラブル隠しが発生しており、地震・津波などの自然災害と関係なく、リスク・マネジメントの甘さ、安全対策を怠ったずさんな管理が危険を招いている⁷⁾。

原発の是非については以上のことを考えれば、これからは反対意見が多く聞かれることであろう。少なくとも、事故により、メリットを上回るデメリットが実際に露呈したのであるから、これからはより次世代エネルギーの議論が求められ、これまで「過剰」ともいえる電力供給の上に成り立つ私たちの暮らしが問われ「適切」な電力の享受が問われていく⁸⁾。そのためには、先ほど述べたように、正確な情報をいかに適切に選択していか、私たちの状況がいかに適切な状況ではなかったのか、再認識するところからはじめなければならない。

四

原発と自然環境の多様性との状況だけではなく、原発事故のリスクを周辺の住民に負担させ、原発から距離が離れたところにいる私たちはそのリスクから免れているという状況が、今回露呈した。原発事故の中心部と周縁部の距離の遠さが、利益の受け手とリスクの受け手の違い、隔たりを生んでいる。まずはこの隔たりの解消が求めなければならない。

このことを考える上で、和田伸一郎によるテレビをめぐる「存在論的差異」の分析に触れておきたい。和田によれば、テレビの視聴者は「画面の向こうで苦しんでいる他者がいる世界」へと「存在」して「連れ戻さ」れながら、「お茶の間」のテレビで見ている一「存在者」としては何もできない、という「存在」と「存在者」のこの引き裂かれている状況が、視聴者の抱く恥ずかしさ、無力さを生み出しているという⁹⁾。また彼によれば、遠くの事象（事件や戦争など）に心を痛めつつも、一方で安全で居心地良い環境に私たちが居る、この状況を放置していることにテレビは無責任である¹⁰⁾。この差異は、一つ間違えれば、画面の向こうで起こっている非日常性から戻ってこれられず、みずからの日常生活の悪化する事態を招くであろう。しかし、この差異は、被災者に対する共感を生み、（被災者すべての心情を理解することは不可能であっても）、リスクの受け手としての責任をできるだけ享受していこう、それゆえ「ひとごと

ではない」という意識を生んでいる。テレビに限らず、物理的に商品が周りに消えた、自分の知り合いが被害にあったなど、「ひとごとではない」意識は生じる。それが過剰になると、誰がそれを止めるのか。テレビがそれに対して責任を負っていないのならば、テレビを見る私、情報の受け手が、テレビの向こう側と私とのつながりを考えねばならない。

先のテレビの例のように、被災地から離れていて、ほぼ日常生活を営むことができるのに、「遠い」被災地にみずからの意識（あるいは存在）が没入して、みずからの「近い」日常生活から乖離したままだと、自分の生活そのものに悪影響を及ぼす。「被災者のため」という名目での過剰な行動自粛が起こり、それに伴い、本来必要とされる被災地の経済復興の妨げという結果を生じさせる。そうした妨げを起こさぬよう、正確な情報の把握が求められる。今回の地震後の経験から、ケータイやインターネットなどのメディア・ツールによって、以前と比べて迅速かつ容易に情報を手に入れた。既存のメディアに振り回され、「匿名」の誰かとして、他者と迎合することは、インターネットの発達は、現在のところ、そのような大衆操作に抵抗できる可能性を持つ。つまり、情報の送り手と受け手のどちらにもなれることで、既存マスメディアとは一線を画す。しかし、その可能性は正確な情報をみずからで率先して受信し、それを発信、行動につなげるにかかっている。こうした情報の聞き取りや読み取りの能力、つまりメディア・リテラシーをみずから向上させることが、被災地に直接行くことができなくても、被

災者とのつながりや「ひとごとではない」意識を保ち、そしてそこから主体的に行動するために求められるだろう。

被災者とともに将来の復興へ視線を向け、「ひとごとではない」私の問題として受け止める。主体的な情報選択は、柳田邦男の唱える「二・五人称」の視点を持つことにつながる。つまり、技術や法律の専門家が自分たちの専門領域の論理だけで物事考える乾いた三人称ではなく、当事者、つまり一人称（私）、二人称（あなた）の立場に限りなく近づいて、しかし客観性を保ちながら対応する視点である¹⁰⁾。安全を考え、取り組む際のこの視点は、ひとつの理想的なバランスを提示している。これは専門家だけではなく、一般の人々が持つべき視点でもある。私たちにも、みずからの正確な判断力と被災者への共感のバランスを適切にとる視点が求められているのである。確かに、あらゆる事柄の多くは間接的な情報でしか知ることができないという制約を、私たちは免れてはいない。報道で取り上げられない被災地は、関心が薄れ、支援も滞る。こうしたかたちで切り捨てられる構造は依然として残る。この構造は、先に述べた便益とリスクの受け手が異なれば、なおさらである。それは物理的レベルの切り捨てであるとともに、意識的レベルの切り捨てである。そのような切り捨てをなくすよう、私たちは視線を向けていかねばならない。また私たちは受け手としてのみならず、送り手として経験を伝え、伝承することも考えねばならない。正確な情報や経験を伝承し、反復することが滞れば、次世代を切り捨てることになる。共時的な、また通時的な「切

り捨て不可能な構造」は、私たちが率先して適切な視線を向け、他者に正確に伝えることでつくられる。

震災直後、首都圏の帰宅難民が駅の階段で座っていた際に、階段の真ん中を通行人のために空けていた事を海外メディアに称賛されたが、私たちはすでに倫理的力を引き出すことができるのであるし、このことは、そのような力を引き出す環境を有した共同体に住んでいることの証である。ただしその後、匿名の誰かとなつて、買占めに走つたのも私たちであることも忘れてはいけない。過度を避け、適切な判断を見極め、それを将来へ伝えることが課題である。

おわりに

現実を見れば、節電である程度まで生活の質を落とすことには限界がある。それゆえ、原発をすぐに廃絶することは現実的に無理である。それでも徐々に次世代エネルギーへと転換することは考えられねばならない。その際、利益とリスクの受け手が異ならないよう釣り合いを図らねばならない。地域格差、利益とリスクの受け手が異なるという不公平の解消はすぐには実現しないだろう¹²。しかし、今回のように、故郷から切り捨てられる人々をこれから出さないために、日本の環境に適切な次世代エネルギーについて、私たちは話し合わねばならない。将来の環境を考えるために、震災から物理的復興だけでなく、精神的復興を果たすためにも、「長期的視野」および「世界規模」

のつながりを消してはならない。

詳しい考察は別の機会に譲るが、他者の声を「聴く」ことの必要性について、次のことに着目して述べておきたい。今回の災害に際し、既存のメディアの役割はそれまでの在り方から変化していたように思われる。津波発生直後、テレビからは津波の映像が繰り返し流されていたものの、その映像に耐えられなくなったとの批判、および支援するためにももっと必要な情報の要請が視聴者から寄せられた。その後、避難所にいる被災者たちが、報道カメラを通して、自らの状況、家族等への連絡、今生活のために何が足りないのか等の要望を訴えるようになった。これは、被災者自身が「伝えられる側」としてだけでなく、「伝える側」として、情報の発信者として、みずからのありのままの状況や情報を発信し、安否確認のツールとしてテレビを利用したのだ。情報手段もないなか、彼らは「メディア」を文字通り「媒体」として情報を伝えたのである。彼らはみずから情報を率先して発信しているのである。私たちには、率先し主体的に行動した彼らの声を聞き、応答する責任がある。情報公開を求める以上、被災者や現地で復旧に尽力している人々をはじめとした他者の声を「見なかった」、「聞かなかった」ということのないよう、私たちは彼らの声を聞き、適切に物事を考え、行動や態度につなげる責任がある。私たちの分までリスクを背負っていた被災者のためにも、彼らとのつながりを継続し続けていくのである。

何ができるか、何をしないことがよいのか。

福島第一原発の事故の後、原発反対の声が「こだま」したか¹⁰³、山口県の上関原発工事は一時中断された。しかし、それ以降はどうなるかは不明である。

注

- (1) 齊藤了文・坂下浩司編『はじめての工学倫理(第二版)』昭和堂、二〇〇五年、一五五～一五六頁。
- (2) Slovic, P. Perception of risk, 1987, *Science*, 236, pp. 280-285.
- (3) 岡本浩一・今野裕之編著『リスク・マネジメントの心理学 事故・事件から学ぶ』新曜社、二〇〇三年、一三一～一三二頁。
- (4) スロヴィックの分析によれば、個人の心理的傾向として、(一) ネガティブな出来事は気がつきやすく、目につきやすい、(二) ネガティブな出来事の方がポジティブな情報よりも強い影響力を持つ、(三) 悪いニュースの情報源は、よい情報源よりも信頼される、(四) 不信はいったん形成されると強化され、長い間持続する、以上の4つが挙げられる。Slovic, P. Perceived risk, trust, and democracy, 1993, *Risk Analysis*, 13, pp. 675-682. また、堀も述べているように、マスメディアが事故や災害を大々的に報道し、タイトルや見出し、写真付きで記事を伝えるあり方を風評被害の抑制のために考えねばならない(堀洋元「第3章 メディアは事故をどのように報道したかー風評被害をキーワードに」、『リスク・マネジメントの心理学』、八九～九〇頁)。

ただ今回の報道の在り方については、少し事情に変化が起きている。それについては本文「おわりに」を参照。Starr, C. Social benefit versus technological risk, 1969, *Science*, 165, pp. 1232-1238. 齊藤・坂下編『はじめての工学倫理(第2版)』一五九頁。

- (6) 同書、一五九～一六〇頁。
- (7) 二〇〇二年八月に明らかになった「東京電力」の自主点検の虚偽報告、それにもなう原子力への信頼低下については、原子力安全・保安院の次長を務めた経験のある望月晴文による付記を参照。望月晴文・村上陽一郎「4 環境の安全学 原子力発電の安全と未来」、村上陽一郎「安全学の現在」青土社、二〇〇三年、二六五～一六六頁。
- (8) 過剰な電力供給により、「光害」(夜中、必要以上に明るい状態)や「ヒートアイランド現象」という別の公害を発生させている。

なお、次世代エネルギーについては太陽光エネルギー、風力エネルギー等が挙げられるが、現在のところ実用化にいたるまでには至らない。高いコスト、発電方法による安全や健康への被害を解消するという課題も考えなければならぬ。
- (9) 和田伸一郎「メディアと倫理 画面は慈悲なき世界を救済できるか」NTT出版、二〇〇六年、四八頁。
- (10) 同書。
- (11) 柳田邦男・村上陽一郎「1 安全学の現在 人間復権の安

全の哲学を求めて」、『安全学の現在』五二頁。

- (12) 「東京都に原発をつくれ」という発想は、利益とリスクの担い手を一緒にする方法である。ただし、現実には人々はそれを望まないだろうし、もし、それを承知のうえでの発想ならば、これも被災者に対する共感とはかけ離れたものである。

- (13) ACジャパンのコマーシャルで有名になった詩「こだまてしようか」の作者である金子みすゞの出身地は山口県長門市であるが、隣に位置する下関市のように、長門市にも風力発電のための風車が設置されている。

(うおたに・まさひろ 木更津工業高等専門学校非常勤講師)